

第19期定時株主総会招集ご通知

交付書面省略事項

[2025年1月1日から2025年12月31日まで]

会 計 監 査 人 の 状 況
会 社 の 体 制 お よ び 方 針
連 結 計 算 書 類
連 結 注 記 表
計 算 書 類
個 別 注 記 表



株式会社CGSホールディングス

本開示書類の内容については、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

- (注) 1. 監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別の監査時間実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積額の妥当性を検討するに当たって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における監査区分別、売上高区分別および業種・業態区分別監査時間当たり平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条に基づき同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を含めて記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証する。監査等委員会は、監視および検証するに当たって、株主総会決議事項である会計監査人選解任（再任不再任含む）議案の是非を決定するため監査等委員会が定める評価項目と評価基準により会計監査人の評価を実施する。監査等委員会は、実施した会計監査人の評価において不適と判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任、または会計監査人を不再任とするため、株主総会に提出する新しい会計監査人の選任を内容とする議案を決定する。

会計監査人を解任する場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員は解任した旨および解任の理由を報告する。

監査等委員会が定める会計監査人の評価項目は以下のとおり。

- 【評価項目1】 会社法第337条等に定める資格等の有無
- 【評価項目2】 会社法第340条に定める解任事由の有無
- 【評価項目3】 会計監査人の品質管理体制の適切性
- 【評価項目4】 監査計画、監査および期中レビュー契約書（監査約款、中間財務諸表期中レビュー約款含む）の適切性
- 【評価項目5】 会計監査人と監査等委員会の連携の適切性

各評価項目と評価基準の詳細については、別途、監査等委員会において定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「生産性の限界に挑戦する」を企業理念とし、「グローバル・ニッチ・トップ」というグループビジョンを具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルールの制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを構築・運用する。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

- ① 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 一 取締役および社員が法令および定款を遵守して職務の執行に当たるよう「CGSグループコンプライアンス行動規範」および「社内諸規程」を制定し、その推進を図る。
 - 二 経営に関する監督機能を強化・充実するため監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役を置く。
 - 三 監査等委員会は、取締役の職務執行、意思決定の適法性および妥当性ならびに内部統制体制の構築・運用状況を監査する。
 - 四 内部統制の有効性と妥当性を確保するため内部監査室を設ける。
 - 五 法令違反行為等の発生またはその兆候についての報告体制として、「内部通報規程」を制定し、直接監査等委員会または外部窓口である弁護士に通報できるコンプライアンスホットラインを設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存し管理するとともに、情報セキュリティ体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に係るリスクに関して、リスク管理委員会を設置し、予見されるリスクの分析と識別を行うとともに、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 一 業務執行全般と主要な会議である取締役会および経営会議の議長については代表取締役社長がこれを執行する。代表取締役会長は、会社業務の全般を総覧すると同時に代表取締役社長を含む取締役総員の管理監督を行い、代表取締役社長の業務執行機能を保全することで、迅速かつ網羅性の高い経営体制を確保する。
 - 二 「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備する。
 - 三 「職務分掌規程」「組織規程」を定め、所管事項および職務権限ならびに責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備する。
- ⑤ 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 一 関係会社の管理に関する基本事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、当社の取締役会に報告すべき職務の執行に係る重要事項について、報告内容、報告時期および報告書式を定める。
 - 二 子会社に生じた情報で、当社が適時開示を義務づけられる情報について、当該子会社から直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備する。
- ⑥ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行に係るリスクに関して、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備する。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営支援、計数管理、経営資源の効率化、当社と子会社間のシナジーの推進およびその他事業上の連携、協力に関する体制を整備する。

- ⑧ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 一 「関係会社管理規程」に基づき、子会社が存する国または地域の法令および慣習を十分に考慮したうえで、コンプライアンス体制を整備する。
 - 二 子会社において、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備する。
- ⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
- 監査等委員会はその職務の遂行に必要な場合、内部監査室の要員による監査業務の補助について代表取締役社長と協議することができる。
- ⑩ 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき社員の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき内部監査室要員の人事異動については、監査等委員会の同意を要する。
- ⑪ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき社員に対し、直接指示または報告を受ける。
- ⑫ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 一 取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員が会社に損害をおよぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに監査等委員会に報告する。
 - 二 監査等委員会はその必要に応じて、代表取締役社長と協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が監査等委員会へ報告すべき事項を別途定め、報告を求めることができる。
- ⑬ 子会社の取締役等、監査役その他これらの者に相当する者および社員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 報告を受けた者が、直接、当社の監査等委員会に報告し、監査等委員会は子会社からの報告を常時モニタリングできる環境を整備する。

- ⑭ 監査等委員会に報告をした当社または子会社の取締役等および社員が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑮ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は、代表取締役社長と協議の上、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針を定める。
- ⑯ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 一 代表取締役社長と代表取締役会長ならびに全監査等委員は原則として四半期に1回、その他必要に応じて情報交換を実施し経営姿勢理解および経営監視機能の実効性向上に努める。
 - 二 監査等委員会は、定期的（原則として四半期毎）に、会計監査人および内部監査室から監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を受け、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図る。
- ⑰ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- ⑱ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 一 反社会的勢力排除に向け「CGSグループコンプライアンス行動規範」に反社会的勢力との関係断絶を明記し、周知する。
 - 二 反社会的勢力への対応について管理統括部を担当所轄部署とし、警察・顧問弁護士等関連機関との連携のもと、情報の収集・管理および対応の整備を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンスおよびリスク管理

当社および当社子会社の取締役および社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、情報セキュリティ基本方針、インサイダー取引防止規程の適切な運用のため社内グループウェアを通じての情報発信を行いました。また、リスク管理委員会を設置し、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定を行い、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理活動の報告をいたしました。

② 職務の執行の適正および効率性

取締役会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）を含む9名で構成されております。取締役会は当事業年度に14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正および効率性を監督いたしました。

③ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と連携し、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に基づき、取締役等の職務執行状況を監査する他、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証いたしました。

④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、上場会社として、当社株式の自由な取引を尊重しており、特定の者による大量取得行為であっても、それが当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的に買収提案を受け入れるか否かの判断は、株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、あるいは対象会社の取締役会や株主が買収条件を検討し、代替案を提示するために必要な時間や情報を十分に提供しないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、以下の要素にあります。

- 一 高度な金型設計・加工ノウハウを具現化したCAD/CAMシステムの開発力
- 二 国内外の広範な顧客基盤と個別のニーズに即応できるきめ細やかなサポート体制
- 三 「モノづくり」の現場に精通した専門性の高い人材

これらの源泉を正しく理解し、中長期的な視点でこれらを維持・発展させることができない者が当社の財務および事業の方針の決定を支配する場合、当社グループの企業価値および株主共同の利益は損なわれることとなります。

したがって、当社は、このような不適切な大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、このような者による大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保することを基本方針としています。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

一 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、企業価値の源泉である高度な金型設計製造向けの技術開発力やCAD/CAM製品群、高い保守更新率に基づく安定した収益、および取引先との強固な信頼関係を維持・向上させるため、積極的な経営戦略を推進しています。具体的な取り組みとして、2025年10月に実施した株式会社N D E Sの子会社化を機に、製造業DXインテグレーターとして日本のモノづくりを牽引することを目指しており、2030年までにグループ全体で売上高100億円を達成するという中長期的な事業目標を掲げています。

また、AI開発を含むソフトウェアの自動化推進やスマートファクトリー構想の提供など、先端技術を融合させた次世代の情報インフラ構築に取り組むとともに、監査等委員会設置会社としての監督機能強化や、事業子会社での執行役員制度による迅速な業務執行体制の整備を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。これらの活動は、

当社グループの企業価値および株主共同の利益を継続的に確保・向上させる基盤となるものであり、会社支配に関する基本方針に沿うものです。

二 不適切な支配を防止するための取組みについて

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社株式の大量取得行為に関する対応策（本プラン）を導入しています。本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする買付者が現れた際に、事前に買付目的、資金の裏付け、買付後の経営方針や利害関係者への対応方針等の情報提供を求める手続を定めており、取締役会が代替案を提案し、あるいは株主が買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保することを可能にしています。買付者がこの手続を遵守しない場合や、強圧的二段階買付、あるいは企業価値の明白な侵害をもたらす買付けなど、一定の発動事由に該当する場合には、独立委員会の客観的な判断を経て、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を講じます。これにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止する体制を整えています。

③ 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社の取締役会は、本プランを含む各取組みが、当社グループの企業価値および株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための基盤となるものであり、会社支配に関する基本方針に沿うものであると判断しております。本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会の恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではありません。本プランは有効期間満了前であっても株主総会や取締役会によって廃止が可能であり、株主の皆様の意向が反映される仕組みとなっております。

また、本プランの発動判断に際しては、経営陣から独立した社外取締役等のみで構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされており、さらに必要に応じて株主意思確認総会を招集して株主の皆様の意思を確認できる手続を備えています。加えて、当社の取締役会は株主総会を通じて交替可能であり、本プランはいつでも解任された後の取締役会によって廃止可能な設計をされており、買収者によって選任された取締役で構成される取締役会によっても廃止が可能です。以上のことから、これらの取組みは、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、あくまで当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保・向上させるためのものであると判断しております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

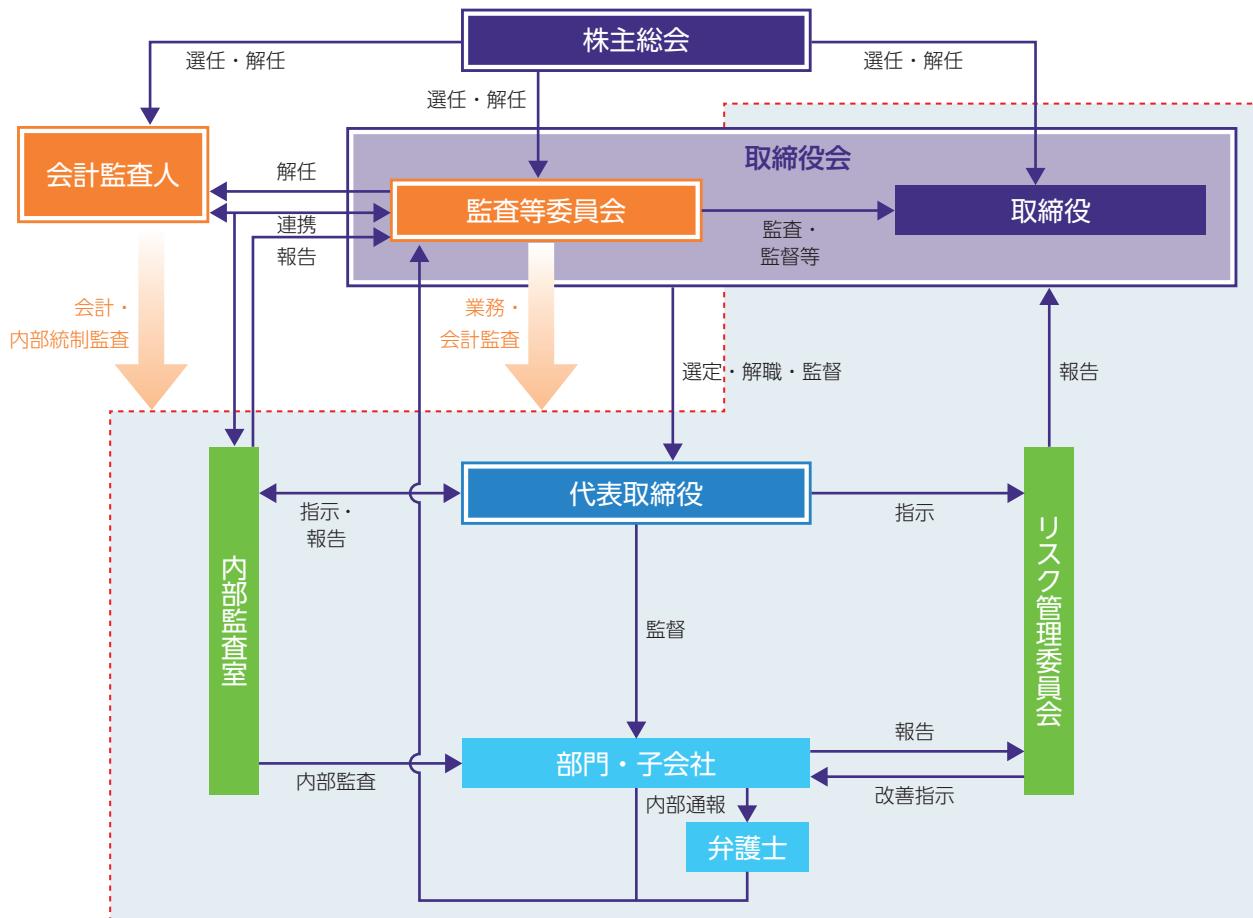
当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策として位置づけております。また、利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を行うことを基本方針とし、各期の財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度におきましては、上記方針に基づき、財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、2026年2月20日開催の取締役会にて、1株当たり10円の期末配当を実施することといたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスを基軸とする内部統制の相関図

(注) 二重枠部分は法定機関であります。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第19期 2025年12月31日現在	(ご参考) 第18期 2024年12月31日現在
資産の部		
流動資産	4,223,365	3,933,577
現金及び預金	2,780,424	2,866,225
受取手形、売掛金及び 契約資産	486,349	312,662
電子記録債権	212,704	339,146
棚卸資産	41,073	63,204
前払費用	453,586	186,044
その他	249,704	166,740
貸倒引当金	△477	△446
固定資産	2,892,114	2,114,107
有形固定資産	418,115	330,070
建物及び構築物	189,442	171,583
機械装置及び運搬具	30,384	25,528
土地	71,100	71,100
その他	127,188	61,858
無形固定資産	319,259	16,232
のれん	298,113	—
ソフトウェア	13,637	8,724
その他	7,508	7,508
投資その他の資産	2,154,739	1,767,804
投資有価証券	411,936	320,212
繰延税金資産	518,978	328,160
退職給付に係る資産	17,470	—
投資不動産	346,941	352,585
保険積立金	680,815	618,987
その他	181,660	150,803
貸倒引当金	△3,063	△2,944
資産合計	7,115,480	6,047,684

科目	第19期 2025年12月31日現在	(ご参考) 第18期 2024年12月31日現在
負債の部		
流動負債	1,898,255	1,420,992
買掛金	108,121	73,719
未払法人税等	108,248	66,496
賞与引当金	15,469	—
契約負債	1,205,820	1,054,042
その他	460,595	226,734
固定負債	1,706,563	1,395,031
役員株式給付引当金	35,877	30,146
退職給付に係る負債	1,393,924	1,136,082
その他	276,761	228,803
負債合計	3,604,819	2,816,024
純資産の部		
株主資本	3,058,752	2,890,811
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	114,318	125,518
利益剰余金	2,551,124	2,383,183
自己株式	△106,689	△117,889
その他の包括利益累計額	303,163	299,424
その他有価証券評価差額金	168,647	174,777
為替換算調整勘定	134,516	124,647
非支配株主持分	148,744	41,423
純資産合計	3,510,660	3,231,659
負債・純資産合計	7,115,480	6,047,684

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第18期は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	第19期	(ご参考) 第18期
	2025年1月1日から2025年12月31日まで	2024年1月1日から2024年12月31日まで
売上高	4,982,129	3,927,559
売上原価	1,909,876	1,333,525
売上総利益	3,072,253	2,594,033
販売費及び一般管理費	2,729,352	2,435,536
営業利益	342,900	158,497
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,538	13,466
不動産賃貸料	96,194	97,874
その他	6,498	17,158
営業外収益合計	118,231	128,500
営業外費用		
支払利息	824	183
不動産賃貸費用	68,597	64,932
その他	3,652	1,182
営業外費用合計	73,075	66,298
経常利益	388,056	220,698
税金等調整前当期純利益	388,056	220,698
法人税、住民税及び事業税	120,406	100,256
法人税等調整額	△48,326	△4,540
法人税等合計	72,079	95,716
当期純利益	315,977	124,981
非支配株主に帰属する当期純利益	52,022	3,114
親会社株主に帰属する当期純利益	263,954	121,866

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第18期は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,518	2,383,183	△117,889	2,890,811
当期変動額					
剰余金の配当			△96,013		△96,013
親会社株主に帰属する 当期純利益			263,954		263,954
自己株式の取得				△31,300	△31,300
自己株式の処分		△11,200		42,500	31,300
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△11,200	167,941	11,200	167,941
当期末残高	500,000	114,318	2,551,124	△106,689	3,058,752

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	174,777	124,647	299,424	41,423	3,231,659
当期変動額					
剰余金の配当					△96,013
親会社株主に帰属する 当期純利益					263,954
自己株式の取得					△31,300
自己株式の処分					31,300
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,129	9,868	3,738	107,320	111,059
当期変動額合計	△6,129	9,868	3,738	107,320	279,000
当期末残高	168,647	134,516	303,163	148,744	3,510,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称 株式会社CGS
株式会社C&Gシステムズ
株式会社NDES
CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)
CGS ASIA CO., LTD.
CGS ASSISTING (THAILAND) CO.,LTD.
Tritech International, LLC

株式会社CGSおよび株式会社C&Gシステムズは、当連結会計年度の新設に伴い、連結子会社となりました。また株式会社NDESは、当連結会計年度の株式取得に伴い、連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の数 なし

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当社の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、仕掛品 …………… 個別法

原材料、商品 …………… 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産および投資不動産 …………… 主に定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3年～50年
機械装置及び運搬具 2年～10年
- ② 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
市場販売目的のソフトウェアは見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 一部の連結子会社については、従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員株式給付引当金 …………… 株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①CAD/CAMシステム等事業

CAD/CAMシステム等事業においては、主にCAD/CAMシステムの製造および販売、サブスクリプション契約による販売、当該ソフトウェアに対する保守サービスの提供、当該ソフトウェアをインストールするためのPC等のハードウェアの販売を行っております。ソフトウェア製品のライセンス販売ならびにサブスクリプション契約における使用权収益、ハードウェアの販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。アクセス権であるサブスクリプション型によるサービス提供については契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便宜を享受すると考えられることから、契約に定められた契約期間にわたり収益を認識しております。保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

②金型製造事業

金型製造事業においては、主に自動車部品用金型を海外調達し販売するファブレス方式の金型製造請負を行っております。金型の販売については、顧客に金型を引き渡した時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 追加情報

取締役に対する株式報酬制度

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

また、上記の当連結会計年度の負担見込額については、「役員株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は64,073千円、株式数は200千株であります。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 298,113 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算定方法

株式会社NDE Sの取得により発生したのれんは、今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しており、5年間にわたり均等償却することとしております。

超過収益力であるのれんについては、株式会社NDE Sの事業計画の達成状況等を評価することによって、超過収益力等の毀損の有無を検討しており、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額は暫定的な金額であるため、取得原価の配分によって、のれん金額は変更になる可能性があります。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率及び原価予測であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めていました「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
ソフトウェア	983,371	－	983,371	－	983,371
ハードウェア	264,407	－	264,407	－	264,407
初年度保守	233,727	－	233,727	－	233,727
更新保守	2,090,897	－	2,090,897	－	2,090,897
サブスクリプション 契約	108,007	－	108,007	－	108,007
その他サービス	323,970	－	323,970	－	323,970
受託開発	128,559	－	128,559	－	128,559
金型請負	－	849,188	849,188	－	849,188
顧客との契約から 生じる収益	4,132,941	849,188	4,982,129	－	4,982,129
外部顧客への売上高	4,132,941	849,188	4,982,129	－	4,982,129

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務に対する対価は、支払条件により短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	661,642
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	710,527
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	1,054,042
契約負債（期末残高）	1,205,820

契約資産は、受注製作のソフトウェアについて進捗度に基づき収益を認識した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に役務を提供する期間にわたり収益を認識する保守サービスについて、顧客から受け取った対価の内、未経過分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,004,302千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

562,683千円

2. 投資不動産の減価償却累計額

339,267千円

3. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	19,996千円
仕掛品	19,223千円
原材料及び貯蔵品	1,853千円

4. 期末日満期手形および電子記録債権

連結会計年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	3,752千円
電子記録債権	3,343千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,801,549株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	96,013千円	10円	2024年12月31日	2025年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年2月20日 取締役会	普通株式	97,013千円	利益 剰余金	10円	2025年12月31日	2026年3月9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は債権管理規程に従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、発行体等の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日のものであります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理し、リスク低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	408,236	408,236	—

(注) 1. 「現金」および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,700

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	407,221	—	—	407,221
投資信託	—	1,014	—	1,014
資産計	407,221	1,014	—	408,236

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県および福岡県において、賃貸用のオフィスを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
346,941	394,531

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 353円83銭

2. 1株当たり当期純利益 27円78銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度183,013株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度200,000株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(新設分割)

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社が有するCAD/CAMシステム等事業を会社分割によって新設する「株式会社C&Gシステムズ」に承継させ、当社は純粋持株会社となることを決議し、2025年4月1日に設立いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

名 称：CAD/CAMシステム等事業

事業の内容：CAD/CAMシステムの開発・製造・販売およびこれらに付帯する保守サービス

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社C&Gシステムズを承継会社とする新設分割

④ 結合後企業の名称

株式会社C&Gシステムズ

⑤ 企業結合の目的

当社グループの今後のさらなる成長のため、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、グループガバナンスのさらなる強化を図ることが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、2025年9月1日を効力発生日として、当社子会社である株式会社C&Gシステムズの単独株式移転（以下、「本株式移転」という。）により、中間事業持株会社である「株式会社CGS」を設立することを決議し、2025年9月1日に設立いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称および事業の内容

名 称：株式会社C&Gシステムズ

事業の内容：CAD/CAMシステムの開発・製造・販売およびこれらに付帯する保守サービス

② 企業結合日

2025年9月1日

③ 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

④ 結合後企業の名称

株式会社CGS

⑤ 企業結合の目的

株式会社CGS（以下、「CGS」といいます。）は、当社の100%子会社として、CAD/CAMシステム等事業ならびに金型製造事業を行う企業を管理・指導する中間事業持株会社としての機能を担う目的で設立します。CGSでは中間事業持株会社としての機能に加え、AI開発ならびに各連結事業子会社が保有する知財を活用した新規事業にも力を入れてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

取得による企業結合

当社は2025年9月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社CGSが株式会社NDESの51%の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で当該株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社NDES

事業の内容：CAD/CAMシステム開発・販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社NDES（以下、「NDES」といいます。）は2025年7月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ（以下「NTTデータエンジニアリングシステムズ」といいます。）が同社の製造ソリューション事業を分割し設立した会社です。

NTTデータエンジニアリングシステムズは【製造業（ものづくり）分野のお客様に寄り添い、ともに進化する企業となる】を経営理念とし多様な事業を展開しております。その一つの事業である製造ソリューション事業を2025年7月に新設のNDESに吸収分割させ2025年10月1日より事業を開始しております。NDESが当社グループに参画することで親和性の高いビジネス間での連携を通じた業況の拡大ならびに各社が保有する知財を組み合わせることにより、研究開発におきましてもスピードを上げることが可能となります。また、当社グループならびにNDESが保有するネットワークおよび営業力等の競争優位性をさらに高めることが可能となり、更なる発展が見込まれます。

さらには国産CAD/CAMメーカーとして業界トップシェアの優位性を生かして確固たる地位を確立し、生産管理事業の強化とともにシナジー戦略を推進することが可能となります。

このような理由から、NTTデータエンジニアリングシステムズが新設分割にて設立するNDESの株式のうち51%をNTTデータエンジニアリングシステムズより取得することを決議いたしました。本株式取得により、従来個社で活用していた技術と知見を融合することで、製造業DXインテグレーターとして世界のモノづくりに貢献し、2028年までにグループ全体で売上高70億円、2030年までには売上高100億円を目指します。

③ 企業結合日

2025年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

51%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

中間事業持株会社が現金を対価として株式を取得するものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	391,680	千円
取得原価		391,680	千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 33,587千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

313,803千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	680,959	千円
固定資産	149,345	千円
資産合計	830,305	千円
流動負債	382,064	千円
固定負債	295,541	千円
負債合計	677,606	千円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第19期 2025年12月31日現在	(ご参考) 第18期 2024年12月31日現在
資産の部		
流動資産	1,507,922	3,124,981
現金及び預金	1,293,450	2,347,557
受取手形	—	14,940
電子記録債権	—	339,146
売掛金及び契約資産	37,127	226,829
棚卸資産	—	16,317
前払費用	6,858	165,937
未収還付法人税等	35,304	—
その他	135,181	14,699
貸倒引当金	—	△446
固定資産	2,621,118	2,176,547
有形固定資産	190,492	283,734
建物	118,864	167,079
構築物	527	656
機械及び装置	—	1,208
工具、器具及び備品	—	43,688
土地	71,100	71,100
無形固定資産	7,508	15,757
ソフトウェア	—	8,249
その他	7,508	7,508
投資その他の資産	2,423,117	1,877,055
投資有価証券	411,936	320,212
関係会社株式	100,000	88,161
長期貸付金	—	5,074
関係会社長期貸付金	500,000	11,604
長期前払費用	—	1,045
繰延税金資産	361,880	342,011
投資不動産	346,941	352,585
保険積立金	680,815	618,987
敷金及び保証金	18,990	134,823
破産更生債権等	—	246
その他	5,245	5,245
貸倒引当金	△2,691	△2,944
資産合計	4,129,041	5,301,528

科目	第19期 2025年12月31日現在	(ご参考) 第18期 2024年12月31日現在
負債の部		
流動負債	45,780	1,000,303
買掛金	—	16,151
未払金	17,348	40,482
未払費用	10,575	58,142
未払法人税等	—	66,394
契約負債	—	726,577
前受収益	5,802	3,953
その他	12,053	88,602
固定負債	1,225,872	1,372,021
関係会社長期借入金	1,000,000	—
退職給付引当金	6,556	1,113,071
役員株式給付引当金	35,877	30,146
資産除去債務	—	47,350
その他	183,438	181,452
負債合計	1,271,653	2,372,325
純資産の部		
株主資本	2,688,740	2,754,426
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	775,383	786,583
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	650,383	661,583
利益剰余金	1,520,046	1,585,732
その他利益剰余金	1,520,046	1,585,732
繰越利益剰余金	1,520,046	1,585,732
自己株式	△106,689	△117,889
評価・換算差額等	168,647	174,777
その他有価証券評価差額金	168,647	174,777
純資産合計	2,857,387	2,929,203
負債・純資産合計	4,129,041	5,301,528

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第18期は、監査対象外です。

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	第19期	(ご参考) 第18期
	2025年1月1日から2025年12月31日まで	2024年1月1日から2024年12月31日まで
売上高	1,037,282	3,250,163
売上原価	244,963	978,229
売上総利益	792,318	2,271,934
販売費及び一般管理費	882,680	2,125,413
営業利益又は営業損失(△)	△90,361	146,520
営業外収益		
受取利息	2,178	1,894
受取配当金	65,990	74,863
不動産賃貸料	111,323	97,874
その他	3,966	23,553
営業外収益合計	183,458	198,186
営業外費用		
支払利息	1,181	183
不動産賃貸費用	68,597	64,932
その他	4,663	96
営業外費用合計	74,442	65,212
経常利益	18,654	279,495
税引前当期純利益	18,654	279,495
法人税、住民税及び事業税	6,246	91,332
法人税等調整額	△17,919	△3,311
法人税等合計	△11,673	88,021
当期純利益	30,327	191,473

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第18期は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,585,732	1,585,732	△117,889	2,754,426
当期変動額								
剰余金の配当					△96,013	△96,013		△96,013
当期純利益					30,327	30,327		30,327
自己株式の取得							△31,300	△31,300
自己株式の処分			△11,200	△11,200			42,500	31,300
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								-
当期変動額合計	-	-	△11,200	△11,200	△65,685	△65,685	11,200	△65,685
当期末残高	500,000	125,000	650,383	775,383	1,520,046	1,520,046	△106,689	2,688,740

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	174,777	174,777	2,929,203
当期変動額			
剰余金の配当			△96,013
当期純利益			30,327
自己株式の取得			△31,300
自己株式の処分			31,300
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6,129	△6,129	△6,129
当期変動額合計	△6,129	△6,129	△71,815
当期末残高	168,647	168,647	2,857,387

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産および …………… 主に定率法

投資不動産 …………… なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3年～50年

構築物 …………… 10年～20年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 …………… 退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員株式給付引当金 …… 株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導手数料となります。経営指導手数料は、子会社への契約内容に応じた経営にかかわる管理・指導を行うことが履行義務であり、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。経営指導料の対価は、履行義務を充足してから通常1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当事業年度においては、期中に持株会社体制へ移行しておりますため、事業による売上高も計上しておりますが、企業の主要な事業における主な履行義務の内容および企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、連結計算書類 連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 追加情報

取締役に対する株式報酬制度

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

また、上記の当事業年度の負担見込額については、「役員株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は64,073千円、株式数は200千株であります。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	100,000	千円
関係会社長期貸付金	500,000	千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算定方法

関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得価額をもって貸借対照表額としております。その評価は実質価額が取得価額と比べて50%以上低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理することとしております。

株式会社CGSは中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては、傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討しております。当株式の実質価額においては、株式会社NDES（以下、「NDES」といいます。）の占める割合が大きいことから、NDESの超過収益力が大幅に減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

また、関係会社貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能と見込まれる場合には貸倒引当金を計上します。

②主要な仮定

株式会社CGSに対する投融資の評価における主要な仮定は、NDESの過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率及び原価予測であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

市場価格のない関係会社株式の実質価額ならびに関係会社貸付金の回収可能性の判定にあたり、NDESの将来利益計画に基づいて算定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により将来計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記して表示しておりました流動資産の「未収入金」(当事業年度は3千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (区分掲記されたものを除く。)

短期金銭債権 37,127千円

短期金銭債務 4,277千円

2. 取締役に対する金銭債権又は金銭債務

長期金銭債務 141,298千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

112,942千円

4. 投資不動産の減価償却累計額

339,267千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 227,900千円

販売費及び一般管理費 13,109千円

営業取引以外の取引による取引高 75,982千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 300,182株

(注) 役員株式給付にかかる信託が所有する当社株式200,000株は、自己株式の数に含めております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	842千円
長期末払金	44,240千円
役員株式給付引当金	11,233千円
退職給付引当金	2,052千円
減損損失	39,910千円
減価償却費超過額	22,495千円
投資有価証券評価損	24,293千円
会社分割に伴う子会社株式	383,217千円
その他	17,299千円
繰延税金資産小計	545,586千円
評価性引当額	△136,543千円
繰延税金資産合計	409,042千円

繰延税金負債

建物評価差額	△2,532千円
有価証券評価差額金	△44,629千円
繰延税金負債合計	△47,161千円
繰延税金資産の純額	361,880千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2026年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、東京都から福岡県へ本社を移転したことに伴う税率変更により法定実効税率30.41%で計算し、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりましたので、法定実効税率31.31%で計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)CGS	所有 直接100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料(注1) 資金の貸付(注2) 利息の受取(注2)	15,150 500,000 1,798	売掛金 関係会社 長期貸付金	3,877 500,000
子会社	(株)C&G システムズ	所有 間接100.0	経営管理 資金の借入 不動産等の賃貸借 役員の兼任	経営指導料(注1) 資金の借入(注2) 利息の支払(注2) 不動産等の賃貸 (注3) 敷金の預り(注3)	187,583 1,000,000 356 15,129 10,086	売掛金 関係会社 長期借入金 前受収益 預り保証金 敷金	33,250 1,000,000 1,849 10,086

取引条件および取引条件の決定方針

(注1) 子会社への経営指導料は、業務内容を勘案し契約条件により決定しております。

(注2) 資金の貸付、借入については、市場金利を参考にして利率を決定しております。

(注3) 不動産等の賃貸借については、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 300円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円19銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度183,013株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度200,000株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(新設分割)

連結計算書類 連結注記表「企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(単独株式移転による持株会社の設立)

連結計算書類 連結注記表「企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。